

# 令和5年度事業計画

## 第1 総括事項（公益目的事業）

公社は、愛知県内における上下水道施設、排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理等を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的に、次の事業を行う。

### 1 評議員会及び理事会の開催

令和4年度事業報告及び決算について審議する定時の評議員会及び理事会を令和5年6月までに開催する他、必要のある場合に、適時に評議員会又は理事会を開催する。

### 2 監事監査の実施

実施時期	事 項
令和5年5月 (年次監査)	令和4年度事業報告について 令和4年度決算について
毎 月	例 月 監 査
毎 四 半 期	四 半 期 監 査

### 3 職員定数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	人員
総務部総務課	12
下水道部管理課	21
豊川事業所	7
尾張北部事業所	12
矢作川境川事業所	27
尾張西部事業所	17
水道緑地部管理課	5
尾張事業所	11
三河事業所	7
海部事業所	23
計	142

## 第2 下水道部の事業

### 1 流域下水道施設に関する技術等を活用した事業

#### (1) 流域下水道の運営管理

愛知県が設置した豊川始め 11 流域下水道について、長年培った技術力とマネジメント力を基に、指定管理者として以下の方針により運営管理業務に取り組む。また、アセットマネジメントシステムを全流域下水道で運用し、更なる業務の効率化、技術の向上等に努める。

[運営管理方針]

- ・ 関係法令や基準を遵守し、環境保全や公衆衛生に配慮した処理施設の運営管理を実施する。
- ・ 設備の保守点検・調査を実施し、省エネ、コストの平準化・縮減、温室効果ガス排出量の削減を行うとともに、各種修繕について、その手法と優先順位を定め、効率的な管理に努める。
- ・ 地震や集中豪雨などの災害リスクを踏まえ、緊急時の機能確保に継続的に取り組む。
- ・ 設備の老朽化に起因するリスクを踏まえ、コストの平準化・抑制を図り、適切な維持管理を実施する。

#### 令和5年度 流入水量及び汚泥発生量（予定）

浄化センター	流入水量 (千m <sup>3</sup> )	汚泥発生量 (トン)
豊川浄化センター	27,782	14,441
五条川左岸浄化センター	28,124	17,543
境川浄化センター	63,763	49,234
衣浦西部浄化センター	21,759	18,210
矢作川浄化センター	87,412	65,535
衣浦東部浄化センター	10,317	9,015
日光川上流浄化センター	15,365	12,334
五条川右岸浄化センター	10,847	9,928
新川東部浄化センター	4,468	3,889
日光川下流浄化センター	8,276	6,069
新川西部浄化センター	1,562	1,385
合計	279,675	207,583

#### (2) 汚水及び汚泥処理方法の調査研究

効率的な維持管理やコスト縮減に資するため、汚水処理及び汚泥処理に関する各種の調査研究を行う。

[予定している調査研究テーマ]

- ・ 栄養塩類管理運転に関する調査研究
- ・ スクリュープレス脱水機への汚泥供給に関する調査

## 2 下水道に関する技術及び知識の普及・啓発、技術支援に関する事業

### (1) 下水道知識等の普及・啓発活動

下水道の適正利用を推進し、理解と関心を深めてもらうことを目的に、下水道の必要性、汚水処理の仕組みの説明、処理を担う微生物の観察や水質測定の実験などをわかりやすく、親しみやすい内容とする工夫をし、次に掲げる活動から普及啓発活動を実施する。

- ・ 処理場見学
- ・ 夏休み親子下水道教室（7、8月開催）
- ・ 県に協力し、小学校へ出向いて行う「下水道出前講座」
- ・ 外部イベント（各流域下水道ごとに県や市町の行う各種イベントに参加協力）
- ・ 各種パンフレットの作成、配布

### (2) 下水道科学館の運営管理

愛知県が下水道の普及を目的として稲沢市内に設置した愛知県下水道科学館（愛称メタウォーター下水道科学館あいち）について、アクティオ（株）との共同体にて、指定管理者として運営管理を行う。ボランティア団体、ネーミングライツパートナーと連携しながら、来館者が下水道及び水環境の重要性について関心が持てる展示案内を行うとともに、イベントの企画・開催、ビオトープの一般開放等について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、魅力あふれる運営管理を行う。

### (3) 下水道研究報告会・下水道技術講習会の開催等

県内の下水道関係者の技術力向上などを目的とした次に掲げる事業について行う。

- ・ 下水道研究報告会（7月頃）
- ・ 下水道技術講習会（12月頃）
- ・ 下水道技術研修会（各事業所及び本社）
- ・ 下水道協会等の開催する下水道関係研修会への講師派遣

### (4) 自治体下水道事業への技術支援

愛知県が施工する処理場等工事の設計・施工に係る技術的な支援協力を行うとともに、市町の行う事業場等の水質分析や排水監視等に関する助言等を行う。

また、市町のかかえる施設管理等の課題解決について、支援協力を行う。

### 第3 水道緑地部の事業

#### 1 水道施設等運営管理事業

県営の水道用水供給事業及び工業用水事業の水源及び水道施設に関連する業務を実施する。

##### (1) 機器点検・測定業務

浄水場や管路等に設置された水道設備が正しく動作するように、水質計器及び無停電電源装置の点検並びに電食防止設備の点検測定を実施する。

	設 備	内 訳	設 置 施 設
点 検	水 質 計 器 (499 台)	濁度計 117 台、PH 計 147 台、 残塩計 140 台、他 95 台	高蔵寺浄水場 始め 76 施設
	無停電電源装置 (463 台)	充電装置 202 台、蓄電池 202 台、 インバータ 59 台	高蔵寺浄水場 始め 141 施設
	電食防止設備 (417 基)	整流器 340 基、排流器 30 基、 ボンド 47 基	管路 997km
測定 電食防止設備 (2,880 箇所)	管対地電位 2,658 箇所、 陽極発生電流 222 箇所		

##### (2) 佐布里水源の森関連業務

水源水質及び希少植物の保全のため、佐布里池周辺の草刈等の環境整備を実施する。

業 務 内 容	数 量	内 訳
草刈・寄植剪定・伐竹	169,757 m <sup>2</sup>	草刈 162,244 m <sup>2</sup> 、寄植剪定 4,108 m <sup>2</sup> 、 伐竹 3,405 m <sup>2</sup>
樹木剪定・植栽撤去	267 本	樹木剪定 246 本、植栽撤去 21 本
希少植物保全管理	1式	
ダム周辺清掃	1式	
水の生活館受付・清掃	1式	

#### 2 排水機場等運営管理事業

愛知県が設置した6排水機場及び日光川水閘門の運転操作及び点検整備を実施する。

施 設 名	施 設 内 容
日光川排水機場	排水機 50 m <sup>3</sup> /秒×1台、25 m <sup>3</sup> /秒×2台
日光川河口排水機場	排水機 75 m <sup>3</sup> /秒×2台
蟹江川排水機場	排水機 30 m <sup>3</sup> /秒×1台、12 m <sup>3</sup> /秒×1台、10 m <sup>3</sup> /秒×1台
筏川排水機場	排水機 4.0 m <sup>3</sup> /秒×2台、2.5 m <sup>3</sup> /秒×2台
西中野排水機場	排水機 13.75 m <sup>3</sup> /秒×4台
尾西排水機場	排水機 10 m <sup>3</sup> /秒×2台、7.5 m <sup>3</sup> /秒×2台
日光川水閘門	水門×4門、閘門×1門

### 3 上記1、2の事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関する事業

#### (1) 水道知識の普及

市町水道職員等への水道知識の普及を目的に、水道の課題等に関する講演会及び水道技術に関する基礎研修会を開催する。

時期	実施事項	対象者及び対象地域
5月	電気防食研修	県企業庁等の水道職員
6月	講演会	県内市町の水道職員等
8月		
10月	水道技術基礎研修 (2回)	講義研修
		実習研修

#### (2) 水道に関する啓発

県民に水道の大切さや水源保全について理解を深めてもらうため、県等関係機関と連携して、啓発チラシやボトルウォーターを配布するなどの啓発活動を行う。

時期	実施場所	イベント	啓発対象者
5月	県内6箇所	水道週間	イベント等来場者及び通勤・通学客
10月	豊田市	矢作川清掃活動	参加した地域住民
3月	知多市	佐布里池梅まつり	水の生活館来館者

#### (3) 水害に関する啓発

排水機場等の見学者、視察者に対し、排水機場及び水閘門が果たす役割や水害に対する意識を高めていただくために、県による啓発活動の補佐を行う。